

撥音「ん」の意味の多様化について―「ら抜き」言葉との関連から¹⁾

On Expanded Meaning of *N* (Moraic Nasal) in Japanese -A case from *ranuki* phenomena

平地祐章
HIRACHI Hiroaki

要旨 Nasal sound change can appear under the same conditions as *ranuki* (*ra*-dropping) in colloquial Japanese. In such cases, however, a form with moraic nasal *N* is more acceptable than *ranuki* in most contexts, according to surveys conducted in this study. We will see that this is because contrast or a lack of contrast is preserved. The surveys also show that moraic nasal *N* has expanded its morpho-phonological function or meaning. In particular, we see the appearance of new suffixes such as ‘*N-nai* (*Negative*)’ and ‘*N-nasai* (*Imperative*)’, which neutralize the inflectional type of the verb preceding these new suffixes.

はじめに

本稿では、日本語における撥音便について扱う。撥音便は古くから文語体において確立していたものではあるが、時代が進むにつれてさまざまな環境であらわれるようになり、現代では口語体においても用いられる。「わからない」を「わかんない」とするのはその一例である。一方で近年の口語表現で頻繁に目にするのは「ら抜き」言葉であるといえよう。「食べられない」を「食べれない」とするのが代表的な例である。このとき、「食べられない」について撥音便を適用すると「食べらんない」となりうることは容易に想定できる。すなわち、撥音便および「ら抜き」言葉があらわれることのできる、音韻的および意味的な環境はまったく異なるものであるが、「食べられない」という環境に対していえば、撥音便または「ら抜き」言葉という2種類の口語的な表現が可能ということになる。しかしながら、どちらがより容認度が高いかを筆者が簡単に調査してみたところ、話者によって、また語彙によっても異なることがわかった。このことについてさらに詳細に調査するため、千葉大学の学生にアンケート調査を実施したが、俯瞰的にみれば撥音便のほうが好まれる傾向にあった。また簡単な調査の中で、撥音便と「ら抜き」言葉が共起する「食べれない」という形式を発見し、その実情を同じアンケート調査にて確認した。そこで本稿では、こうした新しい形式が生まれることを材料にしながら、撥音の意味が多様化してきたと結論づけ、これを理論的に考察する。

1. 先行研究

1.1. 撥音便について

まず、本稿の論点の中心となる撥音便について簡単に紹介する。日本語には元来存在していなかった撥音「ん」は、奈良時代ごろに漢字音の導入により出現したとされている。

1) 本論文は、日本音韻論学会における口頭発表2件(平地(2018, 2019))の内容に基づき、加筆および修正を加えたものである。なお執筆にあたっては、千葉大学名誉教授の田端敏幸先生をはじめ、日本音韻論学会にてご助言をくださったすべての方々、加えて慶應義塾大学の田中愼先生をはじめ、校正にご協力くださった方々、そして調査に参加して下さった方々に感謝申し上げます。誤字や脱字に関してはすべて筆者の責任である。

その後、平安時代後期には撥音便が生じたとされるが、文字で表記されるまでには時間がかかったため、音声事実について、詳細を知ることは難しいようである。とはいえ、その発生環境は制限されているといえるだろう。次の(1)に例を示す。

(1) 古語にみられる撥音便の例

- a. 推量などの意味をもつ助動詞「む」
- b. 「髪挿し(かみさし)」*kami-sashi* > 「簪(かんざし)」*kaN-zashi*²⁾
- c. 「商人(あきびと)」*aki-bito* > 「商人(あきんど)」*aki-Ndo*

こうした例をみると、撥音便化はさまざまな状況で起こりそうであるが、音韻環境を精査すると、撥音便化しているのはマ行やバ行という両唇音のみである、と想定できる。この点で撥音便の発生環境は制限されている、といえるのである。

では現代語ではどうであろうか。上の「簪」や「商人」というまでもなく現代語の語彙としても定着しているが、次の(2)にみるとおり、動詞の活用体系にも撥音便は組み込まれている。

(2) 動詞の活用体系にみられる撥音便

- a. ナ行五段動詞の連用形：例「死ぬ」*shin-u*；「死んだ」*shiN-da*
- b. マ行五段動詞の連用形：例「読む」*yom-u*；「読んだ」*yoN-da*
- c. バ行五段動詞の連用形：例「呼ぶ」*yob-u*；「呼んだ」*yoN-da*

とはいえ学校文法において、動詞の活用体系の中で撥音便があらわれるのは、この3つの環境下のみである。すなわち先ほど示した両唇音に、ナ行音という鼻子音が加わっただけで、やはり撥音便の発生環境は決して広いものではない。

しかしながら、口語体においては若干事情が異なる。那須(2015: 97)によれば「ラ行の拍が撥音化することがある」とし、その代表的なものとして本稿の論点でもある「食べらんない」を紹介している。近藤(2005: 290)も同様に以下のような例を提示している。

(3) 現代の口語表現にみられる撥音便(近藤(2005: 290))

- a. 「ありがとう」*arigatou* > 「あんがとう」*aNgatou*
- b. 「わからない」*wakar-a-nai* > 「わかんない」*wakaN-nai*
- c. 「やりなさい」*yari-nasai* > 「やんなさい」*yaN-nasai*
- d. 「あるだろ」*ar-u-daro* > 「あんだろ」*aN-daro*

上の(3c)の命令形は、2.2.において詳しく述べるため、ここでは紹介のみにとどめておく。ともかく那須(2015)の主張どおりに、やはり流音のみに限定されているのは明白であろう。しかし、音韻環境、すなわちこれまでの例では確認されることがなかった流音が撥音便化しうようになった、という点で、撥音便の機能は拡張してきたといえる。

2) 本稿では状況に応じて音韻表示をすることがある。その際は斜体字であらわすが、大文字のNは撥音便(または本文で問題としている撥音)であることを示す。またハイフンは形態素の境界をあらわす。

ほかにも近藤（2005: 292）では、否定辞「ナイ」の撥音便も紹介されている³⁾。

(4) 否定辞にみられる撥音便（近藤（2005: 292））

- a. 「わからぬ」 *wakar-a-nu* > 「わからん」 *wakar-a-N*
- b. 「目立たぬ」 *medat-a-nu* > 「目立たん」 *medat-a-N*

これと同様の形式の中で最も一般的な実現形は、丁寧をあらわす助動詞「マス」の否定形「ません」であるといえるが、古典文法における打ち消しの助動詞「ズ」の連体形「ヌ」から変化したことは容易に想像できる。ちなみにこうした否定辞の撥音便は、西日本などの各方言によくみられるようである。このほかにも方言に注目すれば、九州方言で「犬」を「いん」ということもあるようだが、否定辞と同様にナ行音という制限に準じていることは明白である。

ところで、これまでの例においては語中で両唇音、鼻子音および流音が変化したことをみてきた。否定辞に関しても同様である。しかしこの否定辞の撥音便がほかと異なるのは、語末でも起こることが可能であり、もとの形が助動詞「ヌ」であるがゆえに、撥音単独で否定の意味をもっているといえることである。すなわち撥音「ん」は意味的にも拡張してきた、といえるだろう。

ただし、五段動詞の未然形に接続した「切らんよ」のような形は、撥音が否定の意味であると容易に理解できるが、一段動詞の場合は聞き手に誤解が生じる恐れがある。すなわち「食べんよ」のような場合、(4) のように否定辞と解釈もできるが、(3d) のような終止形の撥音便に、終助詞の「ヨ」が付随したとも考えられ、つまりもとの形が「食べるよ」とも想定できるのである。そのため、一段動詞に撥音が接続する形式は、少なくとも東京方言ではほとんど使用されないように感じられる。つまりここでも、あらわれる環境に制限がみられるといえるのである。

こうした状況が背景にある撥音便に関する研究は多く存在する。(2) のような動詞の活用体系について、田端（1983）は自律分節音韻論（Goldsmith（1976））を利用しつつ、生成音韻論的の観点から分析を展開し、もとの要素がどのようにして撥音に変化したのか、に関して知見を加えている。また松井・郡司（1996）はこれに最適性理論（Optimality Theory; OT（Prince and Smolensky（1993）））の手法も加えて分析した。このほか前述のように近藤（2005）は、(3) や (4) のような撥音便だけでなく口語体全般についてまとめしており、那須（2015）はそうした口語体にあられる撥音便の音声実態を明らかにしている。

1.2. 「ら抜き」言葉について

続いて、本稿の分析の中で手掛かりとすべき、「ら抜き」言葉について説明する。

3) 近藤（2005: 292）は本文中で、「ぬ」 *nu* の母音 *u* が脱落したものだとして紹介しつつ、「もう一つの撥音便化である」としているが、本稿ではそのほかの例と同様に「撥音便」として扱うこととする。

でいわゆる「許容度」がより高いか、について調べるため、簡単な聞き取り調査を行っていたところ、「食べられない」という興味深い形式を耳にした。同時に、インターネットによる検索エンジンで調査を行っていたとき、「食べれんない」という、いわば撥音便と「ら抜き」言葉の複合とも呼ぶべき形式も発見した。以上を次の（6）のようにまとめた。しかしあくまでどちらの形も、論文にあらわれるような文語体としてではなく、口語体として存在していることは付記しておく。またもちろん、当該形式についての先行研究は確認できなかった。

（6）「食べられない」 *tabe-rare-nai* について確認された口語形式

- a. 「食べられない」 *tabe-rae-nai* : *r*（子音）の脱落
- b. 「食べらんない」 *tabe-raN-nai* : *e*（母音）の脱落（および撥音便化）
- c. 「食べれない」 *tabe-re-nai* : *ra*（音節（もしくはモーラ⁶⁾）の脱落⁷⁾
- d. 「食べれんない」 *tabe-reN-nai* : ?
- cf.e. 「食べられん」 *tabe-rare-N* : 否定辞「ナイ」の撥音便化

上の（6）をみると、「食べられない」の口語形式として確認されたものには一定の法則性があることがわかる。すなわち、（6a）の「食べられない」は *r* という子音のみが脱落した形である。また次の（6b）の撥音便化した「食べらんない」では、*e* という母音のみが脱落し、その後に残った子音 *r* が、直後の否定辞「ナイ」*nai* の音節頭子音 *n* の逆行同化を受け、撥音便化したものと考えられる。そして（6c）は「ら抜き」言葉と呼ばれるとおり、「ら」という音節が脱落し、「食べれない」という形になったといえることができる。以上をまとめると、CV という音節のうち一方もしくは両方が脱落したという点で、（6a-c）には法則性があるといえるのである。

ここで問題となるのは、（6d）の「食べれんない」という形式である。先述のとおり撥音便と「ら抜き」言葉が複合した形とはいえそうであるが、上記の法則性に照らし合わせると明らかに逸脱している。これは次の（7）のようにまとめられる。

（7）「食べられない」について、撥音便と「ら抜き」の両方を適用する場合の変化過程

- a. 「食べられない」 *tabe-rare-nai* ⇒ 撥音便化 (*re* ⇒ *N*)
⇒ 「食べらんない」 *tabe-raN-nai* ⇒ 「ら抜き」 ⇒ 「食べんない」 *tabe-N-nai* ?
- b. 「食べられない」 *tabe-rare-nai* ⇒ 「ら抜き」
⇒ 「食べれない」 *tabe-re-nai* ⇒ 撥音便化 (*re* ⇒ *N*) ⇒ 「食べんない」 *tabe-N-nai* ?

撥音便と「ら抜き」言葉が複合した形ということは、どちらかの音韻変化が先に起こったと想定できるが、上記の（7a）および（7b）のように、どちらが先に起こっていたとしても、「食べれんない」を正しく導くことはできず、「食べんない」という形式になってしま

6) この例においては拍すなわちモーラが脱落したとも考えられるが、本稿の主張には影響を与えないため、どちらであると言及すべきかは問題にはしない。

7) 注釈5を参照されたい。

(9) 命令形について確認された口語形式

- a. 「切りなさい」 *kir-i-nasai* > 「切んなさい」 *kiN-nasai* : 撥音便化
- b. 「着なさい」 *ki-nasai* > 「着んなさい」 *ki-N-nasai* : 撥音の挿入
- c. 「おりなさい」 *ori-nasai* > 「おんなさい」 *oN-nasai* : 撥音便化
- d. 「おりなさい」 *ori-nasai* > 「おりんなさい」 *ori-N-nasai* : 撥音の挿入
- cf.e. 「くれる」 *kure-ru* + 尊敬 > 「おくんない」 *o-ku-N-nasai* : 撥音便化

この中でも (9a) は、(3c) でみた形式と同一であり、一般的にもよくみられる。すなわち、ラ行五段動詞の連用形は「り」となるが、これが撥音便化したものである。ゆえに「切る」と「着る」は終止形こそ同じ形ではある¹⁰⁾が、一段動詞である「着る」には撥音便化が適用されるはずがない。しかしながら、簡単な調査の中で「着んなさい」という形式は確認された。ゆえにこの形は 2.1. 節で紹介した「食べれんない」と同じように、撥音の挿入であると考えざるをえないのである。

「降りる」の場合はさらに興味深い。五段動詞ではないため、たとえ連用形が「り」であったとしても、(9a) のような撥音便が起こることはあり得ない。しかし「おんなさい」という (9c) のような例が確認できたのである。加えて (9b) と同様に、撥音が挿入された (9d) のような「おりんなさい」という形式も存在したのである。

ところで、江戸町人言葉として (9e) の「おくんない」という形式が存在するが、これはもともと「くれる」という動詞であったことは間違いない。しかし命令形で撥音便化するのが「り」であることはこれまでみたとおりである。ただし「食べれんない」のように「れ」が撥音便化することも事実であり、当時から撥音の機能が拡張されつつあったことがうかがえる。

また、この命令形に関してもモーラ数の観点からみると、こちらは「食べれんない」とは異なり、非常に奇妙な様相があらわれる。すなわち「切んなさい」は、「切りなさい」に比べてモーラ数は同じである（が音節数は減少している）一方で、「着んなさい」は「着なさい」に比べて、モーラ数が増加している。そのため、発音の利便化という点からは外れているといえるだろう。ゆえにこのような撥音の機能はこれまでのものとは全く異なるといえるのである。

2.3. 本稿の主張

以上、新しい形式といえる「食べれんない」および「着んなさい」についてみてきたが、規則による分析では問題が残ることがわかった。しかしながら本稿で採用する最適性理論の枠組みを用いれば、後述するその背景のために、この問題は解消されと考えられる。さらにいえば、撥音「ん」と否定辞「ナイ」および命令形「ナサイ」の親和性を想定すれば、一貫した分析となり、これは先に述べた、なぜ撥音が挿入されるのか、ということにつながるといえよう。以上を本稿の主張とし、以降第3章では、アンケート調査によって

10) もちろん、「」でアクセント核をあらわすとすると、「切」る」と「着る」でアクセント情報は異なるが、命令をあらわす「なさ」い」は、その本来のアクセント核を保持し、付随した動詞のアクセント核を削除するため、ここで想定し実現された命令形は、どちらも「きんなさ」い」となり、アクセント情報までも同じ同音異義語になることは興味深い。このことも利用し、後述のアンケート調査も行った。

これらの形式があらわれることを確認したうえで、第4章では最適性理論によって妥当性を証明する。

3. 調査と結果

3.1. 調査方法

第2章で紹介した、「食べれない」や「着んなさい」などの形式の実際を確認するため、2018年から2020年にかけて1年ごとにアンケートを実施している。前年の課題を踏まえて毎年その内容は更新しているが、大まかな内容に変更はない。

調査は紙媒体によるアンケートによって行った。協力してもらったのは日本語を母語とする千葉大学の学部学生で、授業の合間に配布し回答してもらう形をとった。その際に特に注意してもらったのが、誤植がないことと、声に出さなくとも実際に読んでみて、判断することである。これは文字情報にとらわれず、できるだけ音声情報として認識してもらうためである。

この調査結果は、実際の調査用紙に回答数を記載し、本稿の最後に資料として添付した。ただし、資料では結果が見やすいように、語彙順および形式順で並び替えているが、文番号がもとの調査用紙における実際の順序であり、すなわち類似した表現は分散させている。これは例えば、撥音便と「ら抜き」言葉を連続して回答してもらうと、相対的な評価となる恐れがあるため、絶対的な評価を得るために行った操作である。2018年1月ごろに行った第1回目の調査結果を資料1、翌年の2019年1月ごろに行った第2回目の調査結果を資料2としている。また2020年の調査結果と、各個人のすべての設問に対する3年分の回答状況を、平地（予定）にて提示する予定である。

3.2. 調査結果：資料1について¹¹⁾

まず、文番号11と文番号3を比較すると、同じ「耐える」という動詞に対しては、撥音便のほうが「ら抜き」言葉に比べて圧倒的に許容度が高いことは明らかである。一方、文番号7と文番号22の「来る」については逆に、「耐える」以上の割合で「ら抜き」言葉のほうが圧倒的に許容度が高い。これは1.2.でも触れたように、「ら抜き」言葉の中でも「来れる」はすでに登録されている辞書があることの一因であるといえるし、撥音便と「ら抜き」言葉のどちらが好まれるかは語彙によってさまざまである、ということがあらわれているといえよう。

また、文番号19の受け身の「ら抜き」言葉や文番号9の尊敬の「ら抜き」言葉は、これまでの研究どおりほとんど許容されなかったことが示された。これに対して撥音便の場合は、文番号8ではわずかながらも、文番号16では約半数が、受身の意味として許容できると回答したことは、撥音便に関する発見といえるであろう。

ただし、(6)でみたその他の形式、すなわち文番号13の「食べれない」や、文番号16の「食べられない」はほぼ全く許容されなかった。語彙が「捨てる」である文番号5と文番号23でも同様である。一方でむしろこれらに比べると、文番号15のように「取られない」が受身の場合の許容度は、わずかとはいえ高いともいえそうである。少なくとも

11) 資料1を調査した時点では、特に「ら抜き」言葉に焦点をおいていたため、本稿の主張に直接結びつくような明確な結果はあらわれておらず、また命令形も含まれていないことを付記しておく。

も最も低い回答をした人数は減っている。ゆえに撥音「ん」と否定辞「ナイ」の親和性が高まり、結果として接辞のような「ンナイ」という形式が徐々に許容されつつあるといってもいいかもしれない。

このことをより明確にあらわしているのが、文番号 24 の「戻らんない」である。「戻る」は五段動詞であるため、「戻られない」の撥音便だとすると、受身の意味しか存在しない¹²⁾。しかしこの文で受身の意味と捉えるのは不自然である。ただしこの文脈だけでは、「戻らない」に前述の新たな接辞「ンナイ」を適用したものと考え、単純な否定形であるという解釈も可能である。だがどちらにせよ、接辞「ンナイ」の存在と、これに接続する動詞の活用形の中和という、後に述べる本稿のもう 1 つの主張を裏付けていると思われる。

3.3. 資料 2：質問 1 について

資料 2 では命令形を考慮に加えた。また「ンナイ」や「ンナサイ」に接続しうる動詞の活用形について調査するため、(9) で紹介した同音異義語に対してどのような反応を示すかの設問を質問 1 として追加した。まずはこちらをみてみよう。

まず Q1 は (9) で挙げたそのままの例である。A の回答は「着る」を想起させ、一方 B の例文は「着る」を連想させることは明白であろう。そして撥音便として本来可能なのは B の「切る」であるため、A は「ンナサイ」という接辞が存在することの証明になる。結果として、3 割以上がこの新たな接辞を認めた形になる。ただし「服」という単語が「着る」を連想させることは否定できないが、ある程度の可能性は示せたであろう。

Q2 は「ら抜き」言葉の許容度についての設問である。A は「着る」の意味と解釈できるため「ら抜き」言葉と考えられるが、「切る」よりも好まれている。ただしこちらも、直前の文の「服」が何らかの形で影響していることは否定できない。

Q3 は予想に反した興味深い結果となった。この A は「切る」と解釈できるが、資料 1 の文番号 24 と同様の形式であり、可能にもかかわらず五段動詞に「ラレル」が付随して、撥音便となったものである。しかしながら誰一人としてこの選択肢を選ばなかった。これは「ンナイ」が存在する証拠にはなりえない。

Q4 も同様に望ましくない結果となってしまった。正しいのは A であるが、Q 例のような「メモる」といった「名詞＋『る』』といった形式で新しい動詞を作るとはよく確認されており、この類推ではないかと考えられる。しかし設問のように、活用形に関して話者が迷った際に、撥音便が選ばれることを期待していたが、予想に反して C は最も回答数が少なかった。ただ確かに、この文のように質問された場合、撥音便を用いることである意味はぐらかすという手段を用いるのは、不適切であるように感じられる。

しかしながら最後の Q5 は予想に沿う形となった。A は「寝る」と解釈できるが、Q1 の A と同様に「ンナサイ」を接辞として認める選択肢である。一方 B は「練る」を想起でき、こちらは「練りなさい」の撥音便として従来の分析に合致している。ところが約 65% が A と回答し、本稿の主張を裏付けることとなった。

12) しかしながら方言を考慮に入ると、関西の各方言では五段動詞にも「ラレル」を付与して可能の意味をあらわすことがあるようである。こうした地域差についても、平地（予定）にて出身地ごとの分析を行う予定であるが、本稿では触れないこととする。

3.4. 資料2：質問2について

許容度の調査については、3.2. でみた資料1とほとんど同じ結果となっている。ただ資料1での課題を踏まえ、文番号6と文番号17により、「食べる」に対する「ら抜き」言葉と撥音便の許容度の差を調査したが、興味深いほどほぼ同じ許容度が示された。一方で文番号14と文番号20では「忘れる」について同様のことを調査すると、こちらは圧倒的に撥音便のほうが許容度が高かった。この場合、「忘れられない」という形式の中で「れ」の連続が、文字情報としても音声情報としても好まれない傾向にある、と一般に了解されていることに沿っている。また音韻的にみれば、一種のOCP (Obligatory Contour Principle; Goldsmith (1976))、すなわち同じ要素の連続を回避しようとする力がはたらいているといえるだろう。

さらに、「接する」についても興味深い結果が得られた。これはサ行変格活用であるため、通常「得る」または「できる」と複合的に用い、「ラレル」を付随させること自体に抵抗がある。この状況下で、文番号15の撥音便が、文番号3の「ラレル」形および文番号18の「ら抜き」言葉に比べて、わずかながら許容度が高かった。一方で単純な否定形である、文番号8の「接しない」は、許容度が極端に低く、可能形と共起しない場合には接辞としての「ンナイ」はまだまだ定着していないといわざるをえないだろう。

これに対して、命令形の「ンナサイ」は高い許容度が示された。例えば、「射る」は一段動詞であるため本来は「射なさい」となるはずである。これを質問1のQ4のように、五段動詞と誤解するのは十分に想定でき、文番号21の結果のとおりそれなりに許容度は高い。ところが撥音があらわれている文番号11の「射んなさい」に対する許容度のほうが幾分か高いことがわかった。ただ「射りなさい」を念頭においた撥音便であるのか、「ンナサイ」が付随したのかについては定かではないが、結果としては「ンナサイ」の直前では活用形を問わない、ということがあらわれているといえよう¹³⁾。

さらに興味深いのは文番号13の「降(お)んなさい」である。本来「降りる」の語幹は「降り」であるため、「ンナサイ」が付随したとしても文番号19のように「降りんなさい」となるはずである。しかしこれよりも、語幹を撥音便化した文番号13のほうが、全体的な許容度は若干低いものの、「違和感なく理解できる」という回答数は多かった。これについては文番号9との関連性が考えられる。すなわち、「食べんさい」は一種の方言で確認される形式であることとは別に、高い許容度を得たが、通常の命令形の「ナサイ」のうちの「ナ」が撥音便化したもので、もとの「食べなさい」と比べてモーラ数は変わらない。このことは「降んなさい」についても当てはまり、たとえ語幹の一部であろうとも、撥音便化しやすいといえる「り」を撥音便化することによって、モーラ数を変化させないことになり、これが「食べんさい」と同様に高い許容度につながるのではないかと考えられるのである。これに対して「降りんなさい」はモーラ数が増加しているため、完全な許容度はやや下がるといえそうである¹⁴⁾。また逆に、ラ行音が撥音便化しやすいために、

13) このことに関して田端先生より、活用形がどう解釈されていたとしても終止形は「る」で終わるため、(3)でみたようにラ行音が関係しているのではないかというご指摘を受けた。事実、次にみる文番号13に関しては、「降りる」のうちの「り」が語幹の一部にもかかわらず撥音便化がある程度許容されている。このことは五段動詞で「書んなさい」のような形式が容認されれば証明されるであろう。これは今後の課題としたい。

14) これについては「食べられない」に対してモーラ数の増加している「食べられんない」といった形式の許容度が低いと確認されれば実証できると考えられる。こうした例も今後調査の対象としていきたい。

撥音のもとの形が「り」であると想定しやすいともいえるだろう。

4. 最適性理論による分析

4.1. 最適性理論——Ito and Mester (2004) の分析

第3章にて撥音便にかかわる表現の実際を確認したところで、以降はこのことを最適性理論ではどのように記述および分析できるのか、検討する。

昨今の音韻論では、2.1. および 2.2. で展開したような規則による分析は、あまり行われていない。そこで最も利用されているのが、先述の最適性理論の枠組みであるが、その中では、規則に代わって制約が用いられる。その制約も、忠実性制約という、もとの形式をできるだけ保存しようとする力と、有標性制約という、実現形式の中でより有標なものを含む候補を排除しようとする力、の2種類に大別することができる。こうした力の中でも優先される制約と優先されない制約が存在すると考えたうえで、その順序を決定し、それに従いあらゆる候補を同時に評価し、最適な候補を選び出す、という仕組みが最適性理論である。つまり、入力（もとの形式）と出力（候補）の対応関係を評価するのが忠実性制約であり、出力がどの程度有標であるかを評価するのが有標性制約であって、どのようにして変化したかとは無関係なのである。ゆえに 2.3. で触れたように、「食べれない」において撥音便化が先か「ら抜き」が先かという議論は問題にならないということになる。以上の最適性理論の枠組みを利用して、「ら抜き」言葉に関して鮮やかな分析を行ったのが、1.2. で紹介した Ito and Mester (2004) である。その中心的な論点を以下に紹介する。

Ito and Mester (2004) はまず、動詞の活用体系における対立についての2つの有標性制約が重要なはたらきをなしているとして挙げている。以下の (10) にその2つの制約と、加えてもう1つの重要な忠実性制約を示す。

(10) 「ら抜き」言葉に関して重要な制約 (Ito and Mester (2004))

- a. Allomorph Correspondence (AlloCorr) (有標性制約) : 2つの活用体系で共通の意味をもつ対応する形式を比較したとき、同じ分節音が存在せず対立をなす場合、すなわち異形態素が存在する場合に、一方のみに存在する分節音1つにつき1つの違反となる
- b. Paradigm Contrast (ParCon) (有標性制約) : ある1つの活用体系の中で2つの形式を比較したとき、異なる意味をもつにもかかわらず、対立をなしていない場合、すなわち音韻的に同じ形式である場合に、違反となる
- c. Maximum-Input-Output (Max-IO) (忠実性制約) : 入力（もとの形式）と出力（候補、変化後の形式）を比較したとき、入力には存在するのに出力には存在しない分節音が存在する場合、すなわち何らかの分節音が脱落している候補である場合に、その脱落した分節音1つにつき1つの違反となる

それでは実際に次の表1でみながら、(10)の制約のはたらきについて説明する。

表1:「ら抜き」言葉の評価 (Ito and Mester (2004))

出力 \ 入力	可能形: /<-e, -rare>/ 受身形: /<-are, -rare>/ ...	(10c) Max-IO	(10b) ParCon	(10a) AlloCorr
	...			
i. 入力と同じ候補 (変化なし) ☞ (10c) >> (10b)	可能形: /<-e, -rare>/ 受身形: /<-are, -rare>/ ...		*	*** *
ii. 可能形に「ら抜き」が みられる場合 ☞ (10b) >> (10c)	可能形: /<-e, - <u>re</u> >/ 受身形: /<-are, -rare>/ ...	**		* *
iii. 受身形に「ら抜き」が みられる場合	可能形: /<-e, -rare>/ 受身形: /<-are, - <u>re</u> >/ ...	**		*** *

表1の見方を説明しよう。まず音韻表示であらわされている各形式は、左側は五段動詞に、右側は一段動詞に接続する場合の形式を示す。すなわち、入力、つまりもとの形は第一行目にあらわれているが、可能形は五段動詞では「書ける」、一段動詞では「食べられる」であるため、それぞれ *e* および *rare* のみが示されている。受身形についても同様となっており、また何の変化も起こさずにそのまま実現された、入力と同じ候補の (i) も、同様の表示となっている。一方で (ii) の「ら抜き」言葉の場合、一段動詞の可能形で「ら抜き」が起こるため、可能形の右側に *ra* の脱落がみられ、結果として *re* のみが示されている。さらに、仮に受身形のみに「ら抜き」が起こったと仮定した場合の候補が (iii) であり、*ra* の脱落の箇所が異なっていることがわかるだろう。

それでは評価に移ろう。まず (i) について、これは入力と同じ候補であるため、(10c) の制約にはなんら違反していない。しかし (10b) の制約に違反している。というのは、一段動詞の活用体系では、可能形と受身形が同じく「食べられる」であり対立していないために、違反なのである。つまり縦の項目が同じならば違反である、と換言できるであろう。さらにいえば、「食べられる」という形式をみたときに、これが可能形なのか受身形なのか、文脈がなければ判断できない、ということを表した制約なのである。

では (i) に関して、(10a) の制約についてはどうであろうか。こちらは横の項目を参照すればよいのである。すなわち同じ可能形の「書ける」と「食べられる」を比較したときに、語幹を除いた分節音で共通していない個数だけ違反であるため、この場合 *rar* の3つが違反となり、該当箇所に3つ*がついているのがわかる。受身形にも同様の評価がなされている。

次に問題の「ら抜き」言葉である (ii) の候補である。「ら」を抜いているため、その分 (10c) の制約に違反している。ところが「ら」が脱落したことで、可能形は「食べれる」、受身形は「食べられる」と対立が生まれることになった。それゆえに (10b) の制約には違反していない、となる。さらに「ら」が脱落したことで「書ける」と「食べれる」が分節音の数の点で近い存在となったため、(10a) の制約への違反の数は減少したのである。

それでは、もとの形式がそのままあらわれた (i) に対して「ら抜き」言葉の (ii) が優先されるのはどのような状況下なのであろうか。これは、右にある制約への違反よりも左にある制約への違反のほうが致命的であることを示す「>>」という記号を用いて、「(10b)

>> (10c)」である場合である。このとき左の制約、この場合は (10b) に違反する候補は最適となりえない。つまり、もとの形式を保存するよりも、ある形式をみたときにそれが可能形か受身形か判別できることのほうが優先される、と換言できる。さらにいえば「ら抜き」言葉によって一義性が生まれたといえ、これが「ら抜き」言葉の好まれる理由だ、というのが Ito and Mester (2004) の主張なのである。一般に、「有標性制約 >> 忠実性制約」のような順序の場合に何らかの音韻変化が起こることが知られているが、これに沿った主張といえる。

では受身形に「ら抜き」言葉がみられる (iii) の候補の場合はどうだろうか。可能形に「ら抜き」が起こる (ii) の候補との差異は、(iii) のほうが (10a) の制約への違反数が多い、という点だけである。このとき、制約の順序がどのようなものでも、現状の制約だけでは (ii) より最適な候補となる可能性はないという ‘harmonically bounded’ の状態にあるといわれる。すなわち、受身形で「食べれる」としたとしても、「書かれる」との分節音の数の差はもとの「食べられる」と同じである。しかし、可能形では「食べられる」としたままであるため、(ii) では分節音の数が近くなったはずの「書ける」との距離が縮まらない。これが受身形に「ら抜き」が起こらない理由であり、無意味な操作といえるのである。さらにいえば、「書ける」と「食べられる」の関係を密接にするために、受身形でなく可能形が「ら抜き」言葉とならざるをえなかった、ということになり、これが Ito and Mester (2004) の主張である。

以上が Ito and Mester (2004) が展開した分析の一端であるが、撥音便に関して同様の分析はなされておらず、ほかに確認もできていない。そこで平地 (2018) のように分析を行った。

4.2. 撥音便への Ito and Mester (2004) の適用

Ito and Mester (2004) の展開した分析をそのまま利用して、撥音便を評価すると、以下の表 2 のとおり、撥音便は (iii) の受身形の「ら抜き」言葉と同様に、決して最適な候補とはならない。

表 2：撥音便の評価

入力 \ 出力	可能形 : /<-e, -rare>/ 受身形 : /<-are, -rare>/ ...	(10c) Max-IO	(10b) ParCon	(10a) AlloCorr
i. 入力と同じ候補 (変化なし) ☞ (10c) >> (10b)	可能形 : /<-e, -rare>/ 受身形 : /<-are, -rare>/ ...		*	*** *
ii. 可能形に「ら抜き」が みられる場合 ☞ (10b) >> (10c)	可能形 : /<-e, - <u>re</u> >/ 受身形 : /<-are, -rare>/ ...	**		* *
iii. 受身形に「ら抜き」が みられる場合	可能形 : /<-e, -rare>/ 受身形 : /<-are, - <u>re</u> >/ ...	**		*** *
iv. 撥音便	可能形 : /<-e, - <u>raN</u> >/ 受身形 : /<-are, - <u>raN</u> >/ ...	* *	*	**

この中で、(iv) の撥音便と (ii) の可能形の「ら抜き」言葉とを比較すると、(10c) および (10a) の制約への違反の個数が同じである。差異は、撥音便の (iv) の候補のみが (10b) の制約に違反していることである。すなわち、(iii) とは違反の状況は異なるものの、ここでも ‘harmonically bounded’ の状況にあり、どうあっても可能形の「ら抜き」言葉の候補である (ii) より優先されることはないのである。

そこで撥音便の形式を今一度確認し、「ら抜き」言葉と異なる点を考えてみよう。すると、可能形でも受身形でも撥音便は起こりうる、という点は「ら抜き」言葉と明らかに異なることがわかる。これは 3.2. でみたように、資料 1 の文番号 16 の結果にもあらわれている。さらにいえば、もとの「食べられる」という形式は可能や受身といった複数の意味をもつが、「食べらんない」はこれを撥音便化しただけであるため、もとの形式のもつ多義性を保存している。このことを焦点におき、平地 (2018) は「対立の有無」という意味で ‘Contrastness’ という造語を使い、次のような制約が機能していると主張した。

(11) 平地 (2018) で想定した制約

Preserve ‘Contrastness’ (PresCont)：入力において、活用体系の 2 つの形式の間で対立が存在しているときに、出力ではその対立が失われている場合、もしくは、入力において対立が存在していないときに、出力ではその対立が生まれた場合、違反となる

この制約を表 2 に組み込んだものが、次の表 3 である。

表 3：撥音便の評価 (改)

出力 \ 入力	可能形： /<-e, -rare>/ 受身形： /<-are, -rare>/	(11) PresCont	(10c) Max-IO	(10b) ParCon	(10a) AlloCorr
	...				
i. 入力と同じ候補 (変化なし) ☞ (10c) >> (10b)	可能形： /<-e, -rare>/ 受身形： /<-are, -rare>/ ...			*	*** *
ii. 可能形に「ら抜き」が みられる場合 ☞ (10b) >> (10c)	可能形： /<-e, - <u>re</u> >/ 受身形： /<-are, -rare>/ ...	*	**		* *
iii. 受身形に「ら抜き」が みられる場合	可能形： /<-e, -rare>/ 受身形： /<-are, - <u>re</u> >/ ...	*	**		*** *
iv. 撥音便 ☞ (11) >> (10b)	可能形： /<-e, - <u>raN</u> >/ 受身形： /<-are, - <u>raN</u> >/ ...		* *	*	**

上の (11) の制約の評価をしてみると、可能形か受身形のいずれか一方に「ら」抜き言葉がみられる形式の場合、「いずれか一方」であるがゆえに、「食べれる」および「食べられる」はいずれかが可能、いずれかが受身、という一義性をもつため、もとの形式「食べられる」の多義性を保存していない、という点で (11) には違反している。これに対して撥音便の (iv) の「食べらんない」は可能形と受身形のどちらの形式も撥音便化しうるため、「食べられない」の多義性を保存しており、(11) に違反しないということになる。そのた

め、「対立させよ」という (10b) の制約より (11) を優先させた「(11) >> (10b)」という状況下では、撥音便の候補が最適となるのである。

ところで、(10b) に対抗して「対立が存在してはならない」という制約を想定することができるかもしれないが、これではあらゆる形式、例示すれば使役形にさえも「食べさせる」ではなく「食べられる」という形式を要求するということになるため、これは適当ではない。それゆえ「ら抜き」言葉が (10b) の制約の機能による、可能形と受身形の中和現象といえるのに対して、撥音便は (11) の制約によって、もともと存在する対立の有無には触れまいとし、結果として中和は起こしてはならない、とする力がはたらいたもの、と結論づけられるのである。つまり撥音便には、中和を起こさないという機能が生まれたと考えられるのではないだろうか。また、中和を起こすか起こさないか、このどちらを重視するかによって、撥音便があらわれるか「ら抜き」言葉があらわれるかが決定され、さらにそこには個人差がみられるのである。

4.3. 表 3 の問題点

撥音便の新たな機能として、中和を起こさないようにする、という力があることが表 3 によってわかった。しかしながらこの分析にはいくつか問題点がある。その 1 つは、撥音便の発生環境である。第 1 章にて、撥音便のあらわれる環境が拡大していったことをみてきたが、動詞の活用体系において撥音便があらわれるのは、以下のようにまとめることができるであろう。

(12) 動詞の活用体系の中で起こる、撥音便の発生環境

- a. ナ行・マ行・バ行五段動詞の連用形 (cf. (2))
- b. 否定辞「ナイ」の直前 (cf. (3))
- c. 命令形「ナサイ」の直前 (cf. (3))
- d. 否定辞そのもの (cf. (4))

表 3 で想定しているのは「食べらんない」という形式であり、否定辞が直後にあらわれることを前提としている。つまり (12b) であることを暗黙の了解として評価してしまったが、この前後の文脈はいかなるものでも構わないはずであるので、否定辞以外の、アスペクトなどの助動詞が続くことも、もとの Ito and Mester (2004) では、もちろん想定されている。そのため、もし完了形の「タ」が表 3 で最適となった候補の直後に続く文脈であるとする、と、「ら抜き」の候補 (ii) である「食べれ」が選ばれた場合は「食べれた」でよいが、撥音便の候補 (iv) である「食べらん」が選ばれた場合は*「食べらんた」となってしまう、最適な候補であるはずが、不適当な形式があらわれることとなる。

いまひとつの問題が、(12) でみたほかの発生環境の検証である。とはいえ、(12a) はすでに体系化されているため分析の必要はなく、(12d) も撥音を否定辞の一種として認めれば、ほかの接辞と同様に分析が可能であろう。そのため (12c) の命令形が接続する場合について検討する必要があるといえるが、「切りなさい」*kir-i-nasai* の「切んなさい」*kiN-nasai* への変化は語幹の変化である。ゆえに少なくとも、表 3 と同じ手法では分析が行えない。このことは今後の課題にしたい。

最後に、2.1. で扱った「食べれない」という形式の分析についても問題が残る。もとの形式「食べられない」*rare* と、普通の撥音便の「食べらんない」*raN* を比べた場合は、前半の「ら」*ra* が共通であるため、残りの「れ」*re* と「ん」*N* の分節音の個数の差である1が、(10c) の制約への違反数となっている。もとの形式「食べられない」と当該の「食べれない」*reN* を比べても、違反数は1であり、一見したところ差異はない。しかし、このとき共通しているのは「れ」*re* であるが、これはもとの形式である「食べられない」においては前半部、一方で「食べれない」においては後半部ということになる。このような場合に違反される制約についての提案は存在する。

(13) Kager (1999: 137)

Anchoring-IO: 入力のある端にある分節音が、出力の同じ側の端にも存在していなければ違反となる

つまり「食べられない」と「食べらんない」について考えれば、右側の要素はこの制約に違反するが、左端では「ら」が共通して存在しているため、この制約には違反しない。一方、「食べられない」と「食べれない」では、左端でも右端でも違反が起こるため、この制約が表3で機能しているとするならば、撥音を挿入した候補である「食べれない」が最適な候補となる可能性はないのである。

4.4. 新たな提案

以上から、「食べれない」の妥当性を証明するためには、別の手段を考えなくてはならないことになる。そこで本稿では、こうした撥音はすでに音便という枠を超えて否定辞の一部となり、いわば「ンナイ」という新たな接辞として機能するようになったのではないかと主張する。同様に、(9) のような実情を考慮し、命令形についても「ンナサイ」という新たな接辞を提案する。そして以上のことは、第3章にてある程度は実証されたいえるであろう。

ここで重要なのは、その接続方法である。「ンナイ」に関しては、「ら抜き」言葉に接続できるということのみで情報がいまだ不足しているが、少なくとも(9)をみたとき、この「ンナサイ」はさまざまな活用の動詞に接続できそうである。このことから、発生契機が音便であったのは事実であろうが、撥音「ん」はもはや独立して、否定辞「ナイ」や命令形「ナサイ」と結びついて新たな接辞となっただけでなく、接続する動詞の活用体系を中和する、という機能ももつようになったと考えられるのではないだろうか。4.2. では撥音には中和を起こさない、という機能が生まれたと述べたが、これは撥音便化の際の意味上の機能であり、一方で「ンナイ」や「ンナサイ」ではすでに撥音便とは分析しえない接辞の一部となっただけでなく、こちらは形態・統語上で中和を引き起こすような新たな機能が生じたのではないかと、本稿では結論づける。

5. おわりに

5.1. まとめと結論

本稿は撥音便と「ら抜き」言葉について再検討した。そしてこの両方が起こりうる形式

である「食べられない」については、俯瞰的にみれば (i) 撥音便のほうが許容度が高い¹⁵⁾ ことと、同時に (ii) 撥音便はあらゆる語彙および意味であらわれうることがわかった。(i) はもとの形式である「食べられない」のもつ多義性を保存する力がはたらいっているためである、ということを最適性理論の枠組みで記述することができた。また (ii) から、撥音のもつ意味や機能は多様化しつつあり、その中でも「ンナイ」や「ンナサイ」といった、接続する動詞の活用体系を中和するような新たな接辞が生まれた可能性を、アンケート調査によって実証した。

5.2. 今後の展望

最も重要なことは調査方法の見直しである。まずは音声を用いた調査を行いたいと思っている。これは文字情報にとらわれず、口語表現の本来の機能としての、会話中での許容度を確認するためである。しかしながら、注釈 10 で触れたことであるが、「切らない」と「着らない」ではアクセント情報が異なり、同音異義語とはならないため、調査にさらなる工夫が必要となる。同時に設問によってばらつきが出ないように、より綿密に調整することが必要であろう。

また分析手法にも課題が残る。(12) でみた撥音便の発生環境、特に命令形「ナサイ」に対して、最適性理論による分析を加えれば、「食べれない」や「食べらんない」と並行した、有意義な結果が導き出せられると思われる。

そして方言の処理方法も重要である。撥音便などとの関連性をみるために、「食べんさい」など標準とされる東京方言ではあまり見かけない形式を調査に加えたが、このほかにも、いずれかの方言では日常的に使用されている形式がある可能性があり、この場合は結果に含めるべきではないかもしれない。地域差も視野に入れつつ、こうした問題をうまく処理しながら、より信頼度の高い結論を今後導いていきたい。

参考文献

- Goldsmith, John (1976) *Autosegmental Phonology*, Ph.D. dissertation, MIT
- Ito, Junko, and Armin Mester (2004) "Morphological contrast and merger: ranuki in Japanese," *Journal of Japanese Linguistics* 20, 1-18
- Kager, René (1999) *Optimality Theory*, Cambridge University Press
- Prince, Alan and Paul Smolensky (1993) *Optimality Theory: Constraint interaction in generative grammar*, Rutgers University Center for Cognitive Science Technical Report 2.
- 金杉高雄 (2012) 「日本語の現在―『ら抜き言葉』の創発」『太成学院大学紀要』14、太成学院大学、53-62
- 近藤雅恵 (2005) 「日本語の口語的変形」『人間文化論議』8、289-296
- 田端敏幸 (1983) 「多元構造音韻理論と日本語」『音韻研究』84、日本言語学会、77-104
- 那須昭夫 (2015) 「縮約音声における二種類の撥音：ピッチ動態の比較」『文藝言語研究』68、筑波大学大学院人文社会科学部研究科、97-120

15) この点に関しては、リズムすなわち韻律もかわってくるのではないかとのご指摘を田中先生よりいただいた。実際、軽音節よりも撥音などを含む重音節のほうが安定性があり好まれるという主張もあるようである。これについても今後視野に入れ検討したい。

- 西山國雄（2013）「分散形態論」影山太郎（編）『レキシコンフォーラム NO.6』ひつじ書房、303-326
- 平地祐章（2018）「『ら』抜き言葉とその類似現象からみる春音便の優位性について」日本音韻論学会音韻論フェスタ 13 口頭発表、早稲田大学早稲田キャンパス
- 平地祐章（2019）「撥音『ん』の機能の多様性について」日本音韻論学会音韻論フェスタ 14 口頭発表、明海大学浦安キャンパス
- 平地祐章（印刷中）「撥音便と「ら抜き」言葉の現在」石井正人（編）『2019 年度高等教育教育研究プロジェクト論文』千葉大学教育・学習支援研究センター
- 松井理直・郡司隆男（1996）「日本語音韻の要素・構造・制約—制約に基づく日本語音韻論の構築に向けて」『制約に基づく日本語の構造の研究』10、国際日本文化研究センター 183-221
- 三宅正隆（2001）「生成音韻論における形式主義と機能主義」『立命館国際研究』14-1、107-125

資料 1：日本語口語表現の許容度調査（と結果）

本調査は、日本語の口語表現に対する許容度についてのものです。調査の結果は研究のためにのみ用いられ、個人情報that特定できる形で結果を公表することは一切ありません。

性別：男 女

年齢： 歳

出身地（都道府県）：

（日本出身の方は都道府県を、それ以外の方は国籍をご記入ください）

以下の各文のような状況で、下線部の表現を実際に言う、または聞くことはありますか。
その度合いとして最も近いところに○を記入してください。

単に文字情報としてではなく、読みながら、さらには実際に言葉に出しながら判断していただけたらと、より正確な結果を得ることができますので、ご協力お願いします。

（実際の調査で、どの欄にも丸が入っていない文があった場合、「無回答」として扱った）

文	よく使う ／聞いた時に 全く 違和感がない	ときどき使う ／聞いても ほとんど 違和感はない	あまり使わない ／聞いた時に 少し 違和感がある	使わない ／聞いても 意味が わからない	無 回 答
例：今日は学校に行けそう <u>だ</u> 。	○				
1. このパンはまだ <u>食べられそう</u> 。	126	16	8	0	0
10. お前、アボカド <u>食べる</u> ？	123	22	4	1	0
4. すごいね、まだ <u>食べれるの</u> ？	107	27	12	2	2
16. 弟にケーキを <u>食べらんなくて</u> よかった。	26	45	48	31	0
20. 卵が <u>食べられない</u> 人、いる？	1	3	37	109	0
13. 魚は <u>食べれない</u> よ。	3	3	52	92	0
11. 雑用ばかりで <u>耐えれない</u> 。	40	49	45	16	0
3. こんなこと、もう <u>耐えらんない</u> 。	88	47	13	2	0
5. これは思い出のものでね。 <u>捨てられない</u> よ。	6	4	35	104	1
23. <u>捨てられない</u> ように机の中に入れておこう。	3	3	34	110	0
7. 明日の会議、 <u>来れない</u> 人は？	120	24	4	2	0
22. 忙しくて <u>来らんない</u> みたいだ。	38	57	38	17	0
17. 咳がひどくて、今日は学校に <u>行かれない</u> 。	26	39	60	23	2
9. あれ、先生、髪を切れましたか？	4	3	37	105	1
12. 隣で大声で <u>しゃべられて</u> 、うるさかったね。	71	41	23	14	1
18. あいつばかり <u>責めれない</u> よ。	2	2	46	100	0
8. 写真に <u>撮らんない</u> ように、変装しないと。	7	23	62	58	0
15. あいつに <u>取られんない</u> ように、先に確保だ。	5	4	53	87	1
19. 注意したらいきなり <u>なぐれた</u> 。	2	0	23	125	0
21. 鍵をかけ忘れたけど、鶏に <u>逃げれなかった</u> 。	15	6	33	94	2
2. 先生は早口だったけど、何とか <u>メモられた</u> 。	7	13	81	48	1
24. こここまできたらもう <u>戻らんない</u> 。	18	34	48	50	0
6. いやーだまされた。して <u>やられた</u> よ。	120	23	5	2	0
14. 昨日の景色は <u>忘れれない</u> な。	5	12	54	79	0

ご協力ありがとうございました。

資料2：日本語口語表現の許容度調査（とその結果）

本調査は、日本語の口語表現に対する許容度に関するものです。調査の結果は研究のためにのみ用いられ、個人情報特定できる形で結果を公表することは一切ありません。

また、以下の質問文に誤植はありません。単に文字情報としてではなく、実際に（心の中で）読んだ上で、直感で判断していただけると、より正確な結果を得ることができますので、ご協力をお願いします。

性別：男 女

年齢：_____歳

出身地（都道府県）：_____（日本出身の方は都道府県を、それ以外の方は国籍をご記入下さい）

質問1：次の左側の<Q>のように相手に聞かれたとき、右側の中でどの応答が最も自然だと思いますか。最も自然だと思う文（AまたはBまたはC）に○をつけてください。

Q 例:今の <u>メモ</u> ないの？	(result)	A うん、今ペン持ってないから。 B うん、さっきペン持ってなかったから。
Q1:そろそろその服、 <u>きんなさい</u> よ。	着る 36 切る 59	A えっ、もう小さすぎて無理だよ。 B えっ、裁断用がなくて無理だよ。
Q2:お父さん、もうこれ以上 <u>きれない</u> よ。	着る 54 切る 41	A だいが大きくなったからね。 B だいが細くなったからね。
Q3:この衣装、 <u>きらんない</u> よ。	切る 0 着る 95	A じゃあ少し丈を詰めるか。 B じゃあ大きいのを用意するか。
Q4:くしゃみすることを「 <u>はなひる</u> 」って言うんだって。じゃあ「くしゃみをしない」ことは何て言う？	10 80 5	A はなひない。 B はなひらない。 C はなひんない。
Q5:そろそろ、 <u>ねんなさい</u> よ。	寝る 62 練る 33	A だってまだ歯磨きしてないよ。 B だってまだ材料もないよ。

裏面の質問2にもご協力ください。

質問2：以下の各文のような状況で、下線部の表現を聞いてどの程度違和感なく理解できますか。その
度合いとして最も近いところに○を記入してください。

文	違和感 なく 理解で きる	少し違和 感がある が 理解 できる	かなり違和 感があるが 理解はでき る	理解できな い
例:今日は学校に行け <u>そう</u> だ。	○			
1. このパンはまだ食べれ <u>そう</u> 。	79	13	3	0
6. もうこれ以上は食べれ <u>ない</u> よ。	80	12	3	0
17. 魚は食べ <u>らん</u> ないよ。	79	15	1	0
12. 僕に食べ <u>れん</u> ないものはないよ。	5	31	55	4
14. 今でもあれは忘れ <u>れ</u> ない。	10	27	51	7
20. サークルでは忘れ <u>らん</u> ない思い出がある。	70	23	2	0
4. このときのことは忘れ <u>ら</u> えないな。	4	24	53	14
3. 自分の子供と同じようには接し <u>ら</u> れない。	21	33	38	3
18. もう昔のようには接し <u>れ</u> ない。	14	36	41	4
15. 人とうまく接し <u>らん</u> ないのが悩みだ。	23	40	27	5
8. あいつはみんなに平等に接し <u>ん</u> ない。	4	12	59	18
2. 宿題を早くやん <u>な</u> さい。	86	7	1	0
5. 気を付けておく <u>ん</u> なさい。	38	36	14	7
9. どうぞ食べ <u>ん</u> さい。	57	24	13	0
11. 早くその矢を射（い） <u>ん</u> なさい。	49	31	12	2
21. うまくなりたいならも <u>っ</u> と矢を射りなさい。	43	27	23	2
13. 危ないからそこから降（お） <u>ん</u> なさい。	20	30	35	10
19. 怖いなら降り <u>ん</u> なさいよ。	15	43	35	2
16. 消しゴムを忘れたのなら友達に借（か） <u>ん</u> なさい。	14	31	37	13
7. 掃除当番代わ <u>っ</u> てくれない？	88	5	1	0
10. 鍵をかけ忘れたけど、鶏には逃げ <u>れ</u> なかった。	22	20	36	17

ご協力ありがとうございました。